

山梨市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 15年度の人件费率
	人	千円	千円	千円	%	%
16年度	39,325	_____	_____	_____	_____	_____

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

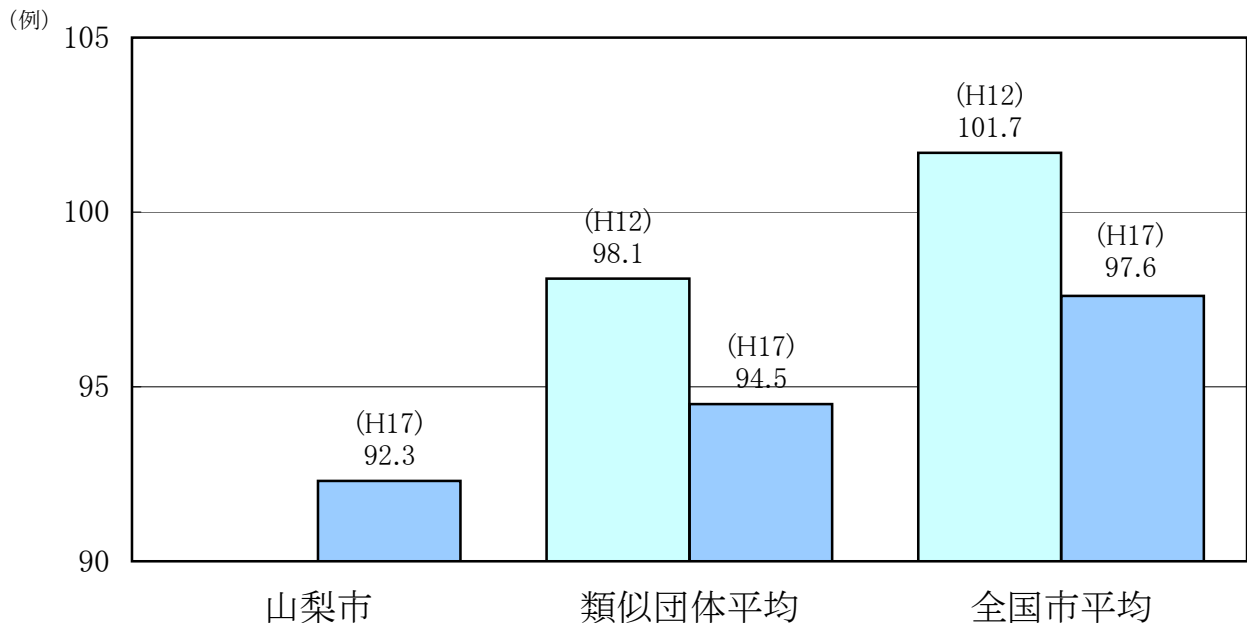
区分	職員数 A	給 与 費			一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当 計 B	
	人	千円	千円	千円	千円
17年度	410	1,486,129	234,678	608,612 2,329,419	5,682

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

平成17年3月22日合併のため、平成16年度以前の実績はなし。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（17年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
山梨市	41.9 歳	328,419 円	390,467 円
			356,535 円
国	40.3 歳	329,728 円	382,092 円
類似団体	42.2 歳	332,326 円	382,300 円
			359,496 円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額			
山梨市	51.6 歳	247,864 円	263,671 円			
			257,897 円			
			うち清掃職員	38.6 歳	229,367 円	325,083 円
			273,400 円			
			うち学校給食員	55.4 歳	262,219 円	266,047 円
266,047 円						
うち用務員	55.5 歳	256,183 円	267,367 円			
267,367 円						
国	48.1 歳	285,008 円	316,350 円			
類似団体	47.1 歳	289,965 円	312,329 円			
			301,969 円			
民間事業者平均	_____ 歳	—	_____ 円			

③幼稚園教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給料月額
山梨市	38.0 歳	290,167 円	297,617 円
			297,617 円
国	_____ 歳	_____ 円	_____ 円
類似団体	45.3 歳	358,515 円	374,601 円
			367,202 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものの平均である。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（17年4月1日現在）

区 分		山 梨 市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大 学 卒	170,700 円	184,400 円	170,700 円	184,400 円
	高 校 卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高 校 卒	————— 円	————— 円	—	—
	中 学 卒	120,600 円	128,100 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（17年4月1日現在）

区 分		経 験 年 数 10 年	経 験 年 数 15 年	経 験 年 数 20 年
一般行政職	大 学 卒	260,163 円	308,525 円	382,300 円
	高 校 卒	————— 円	236,400 円	301,300 円
技能労務職	高 校 卒	————— 円	219,700 円	202,600 円
	中 学 卒	————— 円	————— 円	————— 円

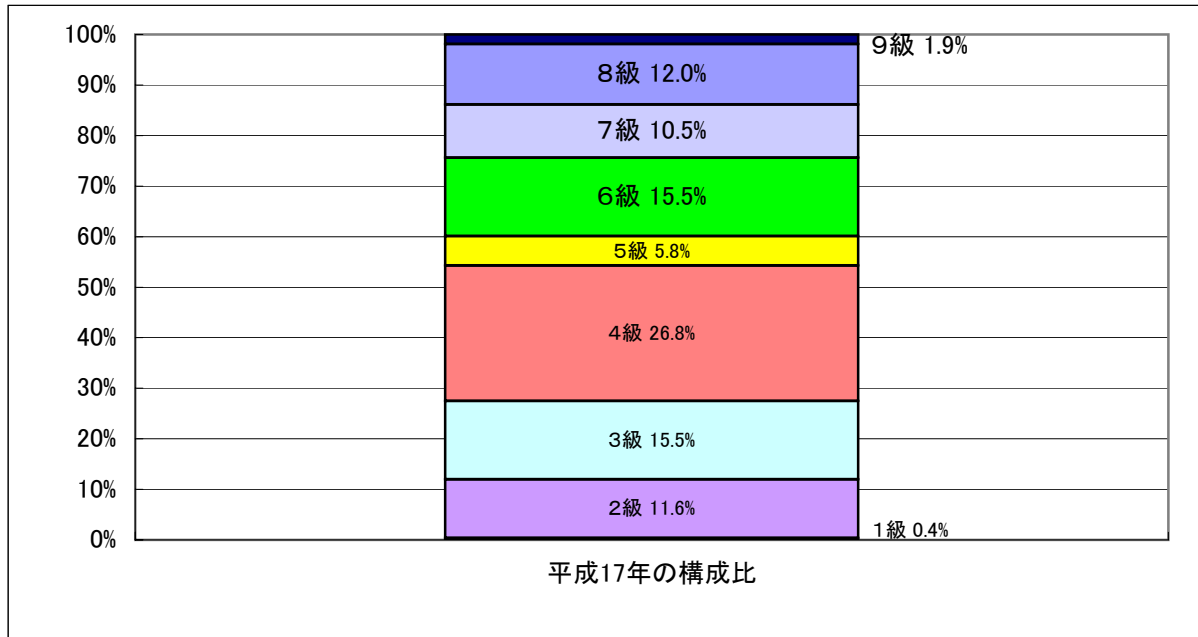
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（17年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師	1 人	0.4 %
2級	主事、技師	30 人	11.6 %
3級	主任	40 人	15.5 %
4級	副主査	69 人	26.8 %
5級	主査	15 人	5.8 %
6級	副主幹	40 人	15.5 %
7級	課長補佐	27 人	10.5 %
8級	課長	31 人	12.0 %
9級	課長	5 人	1.9 %

(注) 1 山梨市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
16年度	職 員 数 A	人 _____
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 _____
	比 率 B/A	% _____
15年度	職 員 数 A	人 _____
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 _____
	比 率 B/A	% _____

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

山梨市		国	
1人当たり平均支給額(16年度)		—	
千円			
(16年度支給割合)		(16年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3 月分	1.4 月分	3 月分	1 月分
(1.6) 月分	(0.7) 月分	(1.6) 月分	(0.7) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～20%	
		・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (17年4月1日現在)

山梨市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%)	
1人当たり平均支給額	5,714 千円	25,158 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当 (17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %

(4) 特殊勤務手当 (17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)	_____	千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	_____	円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)	_____	%	
手当の種類(手当数)	10		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税等の滞納金の徴収等に従事した職員の特殊勤務手当	市税、住宅使用料、下水道使用料及び保育料滞納整理従事職員	過年度分滞納整理業務	徴収件数1件につき6円、徴収金額1,000円につき7円、差押・引上・公売 納税者1人につき120円
防疫等作業手当	感染症の防疫に従事する職員	感染症防疫業務	従事1日につき500円
行旅病人等を処理した職員の特殊勤務手当	行旅病人、行旅死亡人、変死人を処理する職員	行旅病人、行旅死亡人、変死人処理業務	行旅病人1件1,000円、行旅死亡人・変死人1件5,500円
養護老人ホームにおいて入園者の管理に直接従事する職員の特殊勤務手当	養護老人ホームに勤務する職員のうち現業に従事する職員	入園者の管理業務	現業職員 給料月額4%、介護職員 給料月額4%に3,300円を加算
一般廃棄物処理業務に従事する職員の特殊勤務手当	一般廃棄物処理業務に従事する職員のうち現業に従事する職員	一般廃棄物処理業務	1か月につき8,500円
動物園に勤務する職員の特殊勤務手当	動物園において動物等の飼育・管理に従事する職員	動物等の飼育・管理業務	1か月につき2,300円
災害応急作業等に従事する職員の特殊勤務手当	災害応急作業・災害状況調査に従事する職員	災害応急作業・災害状況調査業務	従事1日につき500円
医師診療従事手当	医師	診療業務	院長50,000円、副院長・医長45,000円、その他の医師30,000円～40,000円
放射線取扱手当	放射線技師	エックス線・その他放射線の照射業務	1か月5,000円
臨床検査従事手当	臨床検査技師	臨床検査業務	1か月3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	_____	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	_____	千円
支給実績(15年度決算)	_____	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	_____	千円

(6) その他の手当 (17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者: 13,500円 ・扶養2人まで: 1人6,000円 (うち配偶者のいない扶養 1人まで11,000円) ・扶養3人目以降: 5,000円 ・満16歳~22歳: 5,000円加算 	同		——— 千円	——— 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ① 自宅: 4,000円 ② 借間・借家 ・家賃等の金額 12,000円以下: 無支給 ・12,000円~23,000円: 家賃等の金額-12,000円 ・23,000円~55,000円: (家賃等の金額-23,000円) ×1/2+11,000円 ・55,000円以上: 27,000円 	<ul style="list-style-type: none"> ① 異 ② 同 	① 2,500円 (新築5年 間)	——— 千円	——— 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ① 交通用具利用者 片道通勤距離(km) ・2以上5未満: 2,000円 ・5以上10未満: 4,100円 ・10以上15未満: 6,500円 ・15以上20未満: 8,900円 ・20以上25未満: 11,300円 ・25以上30未満: 13,700円 ・30以上35未満: 16,100円 ・35以上40未満: 18,500円 ・40以上45未満: 20,900円 ・45以上50未満: 21,800円 ・50以上55未満: 22,700円 ・55以上60未満: 23,600円 ・60以上: 24,500円 ② 交通機関利用者 定期券等の金額 ・55,000円未満: 定期券等の額 ・55,000円以上: 55,000円 ③ 交通用具と交通機関 利用者 上記①と②の 合計額(上限55,000円) 	同		——— 千円	——— 円
管理職手当	給料月額×10/100~ 12/100	異	給料月額 ×10/100 ~25/100	——— 千円	——— 円

5 特別職の報酬等の状況（17年4月1日現在）

区 分		給 料	月	額	等
給料	市区町村長	810,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	助 役	—————	円	1,010,000 円/	400,000 円
	収 入 役	—————	円	800,000 円/	551,000 円
報酬	議 長	370,000	円	750,000 円/	531,000 円
	副 議 長	345,000	円	463,000 円/	276,000 円
	議 員	335,000	円	406,000 円/	235,000 円
期末手当	市区町村長	(16年度支給割合)			
	助 役	4.4	月分		
退職手当	市区町村長	(16年度支給割合)			
	助 役	3.3	月分		
退職手当	市区町村長	(算定方式)		(支給時期)	
	助 役	81万円×在職月数×42/100		(任期ごと)	
	収 入 役	給料月額×在職月数×25/100		(任期ごと)	
		給料月額×在職月数×24/100		(任期ごと)	

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

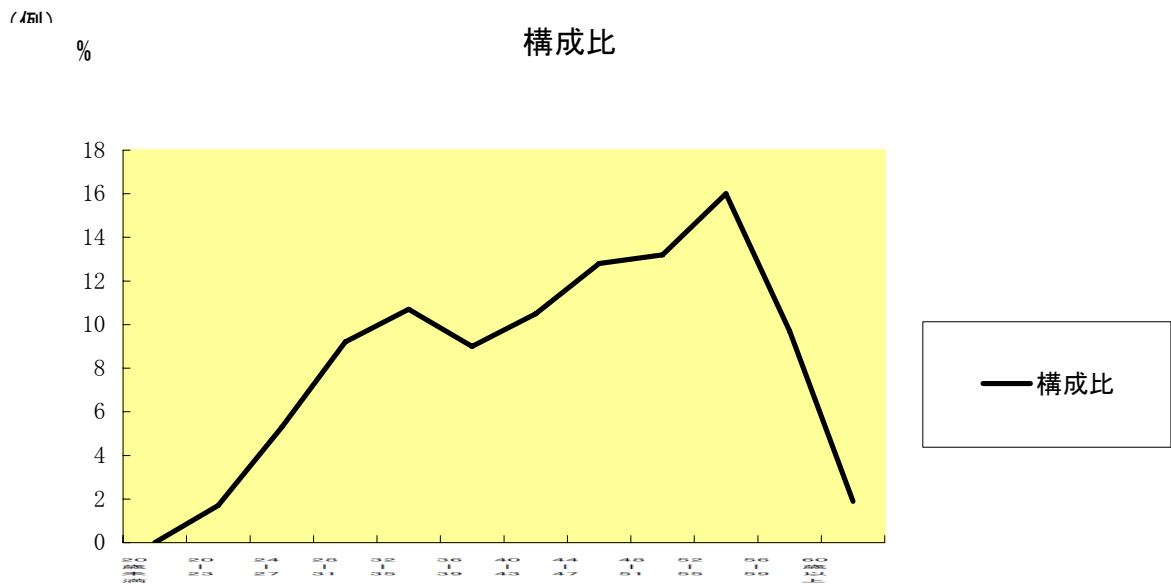
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成16年	平成17年		
福祉関係を除く一般行政部門	議会	7	4	-3	市町村合併のため
	総務	88	85	-3	
	税務	22	23	1	
	労働	2	2	0	
	農林水産	26	23	-3	
	商工	19	23	4	
	土木	34	29	-5	
	小計	198	189	-9	
福祉関係	民生	99	85	-14	
	衛生	34	36	2	
	小計	133	121	-12	
一般行政計		331	310	-21	
特別行政部門	教育	93	98	5	
	警察			0	
	消防			0	
	小計	93	98	5	
公営企業計等部門	病院	29	29	0	
	水道	16	15	-1	
	交通			0	
	下水道	11	10	-1	
	その他	16	14	-2	
	小計	72	68	-4	
合 計		496 [526]	476 [486]	-20 [-40]	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (17年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	8人	25人	44人	51人	43人	50人	61人	63人	76人	46人	9人	476人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標 (数・率)

(計画策定中)

計画期間		数値目標
始期	終期	
_____	_____	_____

② 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

区分		○年 計画前年	○年 1年目	○年 ○年目	○年 ○年目	○年～○年 計	(参考) 数値目標
一般行政	減員						
	増員						
	差引					(%)	
	職員数						

(注) 1 計画期間は、○年～○年の○年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

(参考)

(各年4月1日現在)

区分		○年 計画前年	○年 1年目	○年 ○年目	○年 ○年目	○年～○年 計	(参考) 数値目標
特別行政	減員						
	増員						
	差引					(%)	
	職員数						
公営企業 等 会計	減員						
	増員						
	差引					(%)	
	職員数						
計	減員						
	増員						
	差引					(%)	
	職員数						

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
16年度	千円	千円	千円	%	%

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	12	48,029	10,715	19,876	78,620	6,552

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 特記事項

平成17年3月22日合併のため、平成16年度以前の実績はなし。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（17年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
山 梨 市	44.9 歳	369,355 円	547,373 円
団 体 平 均	43.7 歳	320,112 円	486,461 円
事 業 者	——— 歳	——— 円	——— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

山梨市	団体平均
1人当たり平均支給額(16年度) 千円	—
(16年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	(16年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（17年4月1日現在）

山梨市			団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%)	
1人当たり平均支給額	—— 千円	—— 千円	1人当たり平均支給額	5,714 千円	25,158 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		—— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		—— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
——	—— %	—— 人	—— %

エ 特殊勤務手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)	—— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	—— 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)	—— %		
手当の種類(手当数)	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道使用料の滞納整理事務に従事する職員の特殊勤務手当	水道使用料滞納整理、滞納処分従事職員	過年度分滞納整理及び停水処分	徴収件数 1件につき6円、 徴収金額 1,000円につき7円、 停水処分 使用者1件につき120円
災害応急作業等に従事する職員の特殊勤務手当	災害応急作業・災害状況調査に従事する職員	災害応急作業・災害状況調査業務	従事1日につき500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	—— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	—— 千円
支給実績(15年度決算)	—— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	—— 千円

カ その他の手当 (17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者: 13,500円 ・扶養2人まで: 1人6,000円 (うち配偶者のいない扶養 1人まで11,000円) ・扶養3人目以降: 5,000円 ・満16歳～22歳: 5,000円加算 	同		_____ 千円	_____ 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ① 自宅: 4,000円 ② 借間・借家 ・家賃等の金額 12,000円以下: 無支給 ・12,000円～23,000円: 家賃等の金額－12,000円 ・23,000円～55,000円: (家賃等の金額－23,000円) ×1/2+11,000円 ・55,000円以上: 27,000円 	<ul style="list-style-type: none"> ① 異 ② 同 	① 2,500円 (新築5年間)	_____ 千円	_____ 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ① 交通用具利用者 片道通勤距離(km) ・2以上5未満: 2,000円 ・5以上10未満: 4,100円 ・10以上15未満: 6,500円 ・15以上20未満: 8,900円 ・20以上25未満: 11,300円 ・25以上30未満: 13,700円 ・30以上35未満: 16,100円 ・35以上40未満: 18,500円 ・40以上45未満: 20,900円 ・45以上50未満: 21,800円 ・50以上55未満: 22,700円 ・55以上60未満: 23,600円 ・60以上: 24,500円 ② 交通機関利用者 定期券等の金額 ・55,000円未満: 定期券等の額 ・55,000円以上: 55,000円 ③ 交通用具と 交通機関利用者 上記①と②の合計額 (上限55,000円) 	同		_____ 千円	_____ 円
管理職手当	給料月額×10/100～ 12/100	異	給料月額 ×10/100 ～25/100	_____ 千円	_____ 円